

# Share the Citizen Spirits

VOL.7 (2020.5.3) 提供:(一社)消費者市民社会をつくる会(ASCON)

## マスクの“使い捨て”を見直してみませんか!②

街中でもマスクの販売が見られるようになりました。一方、ホームレス生活を余儀なくされている人々に配布するといった中高生の活動や、高齢者施設に届けるといった自発的な活動も報じられています。今後もしばらくはマスクが必要な生活が続きます。消費者一人一人の「市民的行動“助けあい”」がさらに重要になります。



### 【ありがとう！マスク】

先日、阿南に、友人の関 照美さんからマスクを送っていただきました！手ぬぐいでつくったプリーツマスク。「作り方」のレシピと型紙もいただきました。



### 【すてき！マスク】

高橋 由紀さん制作のマスク。和手ぬぐいから切り出してつくられているそうです。スゴイ！すてき！ですね。



### 【土庫 澄子さん(消費者安全問題研究会)よりマスクの話二つ】

高齢になりますと、肺活量が低下し、肺の機能が弱くなる傾向があると聞きます。母は使い捨ての不織布マスクや布マスクは、立体化の工夫をしたものでも、息がしづらいといい、マスクをするのを躊躇しがちでした。そこで、ハンドタオルでマスクを作り、なかにガーゼを入れてみましたら、呼吸しやすいとのこと。感染防止効果はあまりないかもしれませんが、スーパーに出入りしない高齢者の咳エチケットにはなりそうです。

ネットでみかけた自衛隊方式をまねするうちに、外出用マスクと帰宅時の消毒用マスクを使い分けるようになりました。外出から帰宅すると、まず屋外の水道で手洗いし、外出用マスクを外して、消毒用マスクを付け、買ってきた物をひとつひとつ消毒しています。ふたつのマスクは手作りの同じ布マスクで、洗って、使い回しています。帰宅後に買ってきた物や着ていた上衣などを消毒したり、片付けたりするときには、外出時のマスクとは別のきれいなマスクをしているほうが衛生によいのでは？と思っています。ちなみに、洗浄や消毒はなにかにつけ頻繁に行うので、皮膚や粘膜への刺激を少なくするため、無添加せっけんを使っています。

国民生活産業・消費者団体連合会(生団連)は、2020年5月1日、内閣総理大臣と経済再生担当大臣あてに、

1. 経済は命に関わる問題であり、命を守る観点からより実効性の高い追加経済対策が求められる。
2. 国民が耐えている時間には限りがある。感染拡大を防止しながらも、「抗体検査」実施体制の早期整備など、活動制限の緩和・解除と経済・社会活動の平常化に向け、全力を挙げてほしい。として、以下の「提言」を提出しました。

政府は5月6日期限の新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急事態宣言を1カ月程度延長する方針を固めた。生団連は改めて、長期化する感染収束に向けた取り組みを下支えするより強力な追加経済対策と経済活動平常化に向けた取り組みの強化を政府に対し強く要望する。

厚生労働省の「自殺対策白書」や数多くの論文・レポートで景気動向や失業率と自殺者数の間には極めて高い相関関係があるとされている。経済はまさに命に関わる問題なのである。緊急経済対策を織り込んだ補正予算が成立したが、緊急事態宣言の延長にあたっては追加の経済対策は不可避である。命を守る観点からは、生活苦にあえぐ家計への給付や雇用維持・事業継続のための事業者支援に重点を置いたより実効性の高い経済対策が求められる。リーマンショック以降、雇用の改善に伴い減少してきた自殺者数(下図参照)。このままではリーマンショック後の100万人を超える多くの失業者が出るとも言われている中、自殺者数を急増させるような事態は何としても避けなければならない。

一方でこうした公助による支援策には限界がある。目指すべきは経済活動の平常化である。生団連では会員である企業・消費者団体が力を合わせ、知恵を絞り、感染拡大防止のための活動制限に取り組んでいる。しかし、国民が耐えている時間には限りがある。生団連は「医療崩壊の阻止」と「経済・社会活動の平常化」の両立を図るべく適切な「抗体検査」実施体制の早期整備を提言した(4月17日)。政府は感染拡大を防止しながらも、活動制限の緩和・解除と経済・社会活動の平常化に向け、これらの取り組みに全力を挙げてほしい。

以上

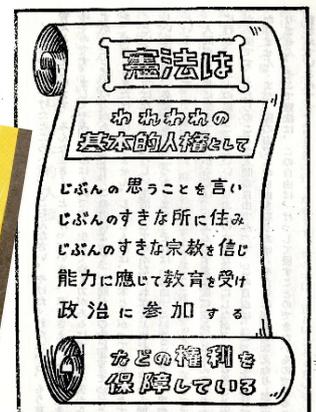


【日本国憲法 第25条】

※私たちの日本国憲法は73年前の今日(5/3)施行されました

- ①すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- ②国は、すべての生活部面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

いまこそ憲法を  
生かすとき！！



【提供】

(一社)消費者市民社会をつくる会・ASCON  
〒150-0001 渋谷区神宮前2-6-1 食品衛生センター1階  
TEL:03-5413-7353 FAX:03-5413-7354  
<http://ascon.bz/>

※昭和22年8月2日発行された冊子の表紙とイラストの一枚。著作兼発行者は文部省。